



うちなー健康経営宣言

日本トランスオーシャン航空株式会社

第 209 号

令和 3年 4月 1日 登録

令和 8年 4月 1日 更新

代表者メッセージ

私たちJTAは、企業理念にある「全社員の物心両面の幸福」を実現するため、社員一人ひとりの「心身の健康」を追求していきます。

私たちが「沖縄に一番必要とされるフルサービスキャリア」として県内外から選ばれ、愛される航空会社になるための原動力は、全社員一人ひとりが公私ともに生き活きとした日常を送ることと考えます。そしてその活力は、心身の健康の上からこそ成り立つものです。

社員およびその家族の健康は、一人ひとりの生活の基盤であるとともに、会社にとってもかけがえのない「財産」と捉え、「全社員の物心両面の幸福」が充たされるよう、社員・会社・健康保険組合が一体となって様々な取り組みを行ってまいります。

私たちJTAはこれからも、社員の活力を高め、安全・安心で快適な空の旅をお届けして参ります。

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。(100%)
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせるように努める。(目標100%)
3. 健診の結果、有所見者となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 健康増進に関する数値目標を設定する
5. 従業員に対して健康意識を向上させる取組を行う
6. 運動機会の増進に取り組む
7. 禁煙や受動喫煙防止に取り組む
8. 適正飲酒対策に取り組む
9. 血圧管理に取り組む
10. 感染症予防に取り組む
11. 時間外勤務の縮減や有給休暇取得を促進する
12. メンタルヘルス対策に取り組む